

平成30年度 予算総額 216億1,207万円

平成30年度予算は、対前年度比でプラス3.9%、8億318万円
の増となっています。

主な事業としては、「子育てオフィス実証事業」「公立病院統
合検討事業」「天山地区共同環境組合事業（建設）」「まちなか
市民交流プラザ整備事業」「牛津まちなかにぎわい広場整備事
業」「牛津駅周辺整備事業」「牛津子育て支援集合住宅整備事
業」などを計上しています。

※グラフの（ ）内は構成比。構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合が
あります。

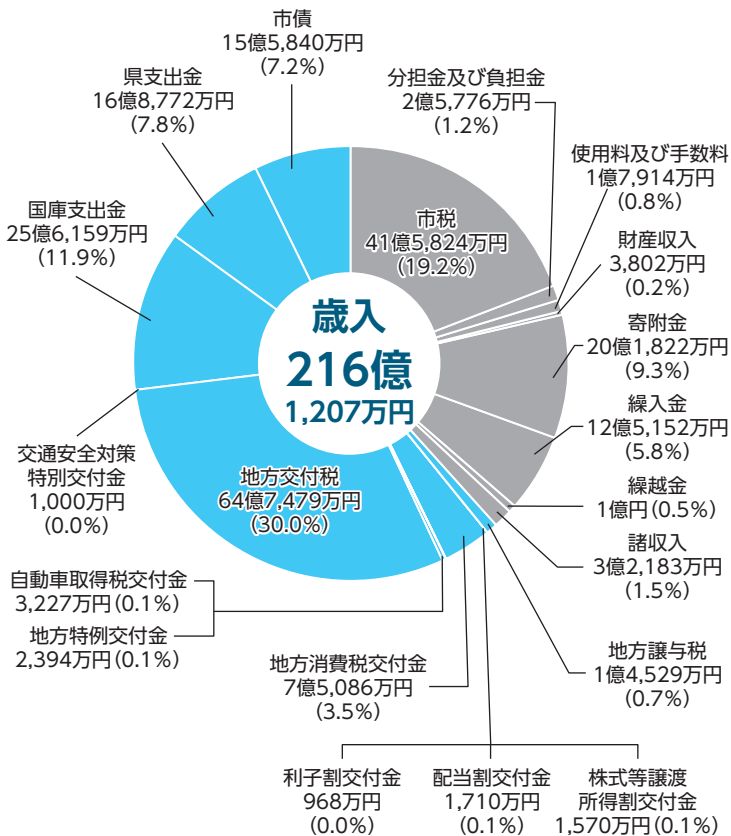
平成30年度 小城市

予算

歳入

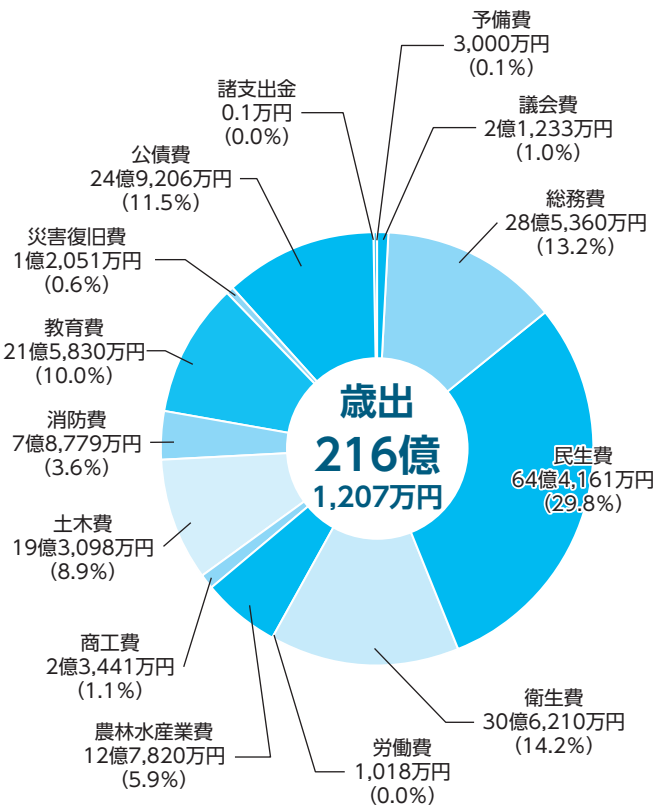
財政基盤を安定させ、市民のニーズに応じた自主性の
ある行政サービスを提供するためには、一般的に「**自主
財源**」の割合が高いほど望ましいと考えられています。

市の収入総額216億1,207万円のうち、「**自主財源**」
が占める割合は83億2,473万円で38.5%、「**依存財源**」
が132億8,734万円で61.5%となっており、国や県から
もらえるお金や借金に頼った収入構造といえます。



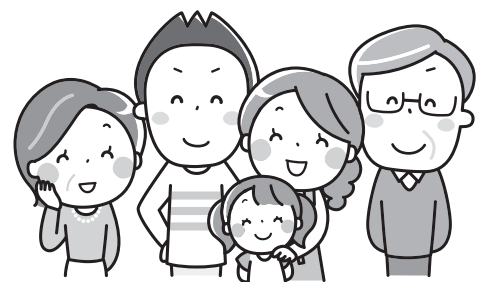
歳出

民生費（市民の生活と安定した社会生活を保障する
ための経費）、教育費（小・中学校、公民館事業など
に関する経費）など、その目的によって区分した予算
を「目的別予算」といいます。



■ 自主財源…市が自ら徴収することができるお金のこと。
市税や施設の使用料、各種手続きの手数料など。

■ 依存財源…国や県から交付されるお金や借金のこと。
地方交付税や補助金、市債など。



今年度の主な事業

小城市総合計画の政策ごとに平成30年度の主な事業を紹介します。

ふ…このマークがある事業は、全国の皆さんから頂いたふるさと納税(寄附金)を活用している事業です。

政策① 住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち

計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

移住・定住対策事業 6,496万円

定住人口の確保と地域の活性化を図るため、住宅取得奨励金制度の拡充や、進学、就職、結婚などを機に市内に転入される人を対象に、奨励金をお渡しする転入奨励金制度を開始します。

牛津まちなかにぎわい広場整備事業 296万円

都市再生整備計画に基づいて、赤れんが館周辺に、にぎわい広場を整備するための測量調査を行います。

牛津子育て支援集合住宅整備事業 1,500万円

都市再生整備計画に基づいて、PPP/PFI事業を活用した子育て支援集合住宅の整備に向けての調査を行います。

まちなか市民交流プラザ整備事業 5,240万円

課題となっていたまちなか市民交流プラザの駐車場不足を解消するため、駐車場を整備します。

牛津駅周辺整備事業 4,894万円

都市再生整備計画に基づいて、牛津駅周辺に自由通路や駅南広場を整備するための測量調査や基本設計を行います。

下水処理の充実

小城処理区事業 4億2,705万円

小城処理区内の幹線管渠^{かんきょ}や枝線管渠を整備します。

循環型社会の形成

天山地区共同環境組合事業(建設) 8億4,699万円

可燃ごみ焼却施設の建設、維持管理および施設の運営を多久市と共同で行うために必要な費用を負担します。



▲可燃ごみ焼却施設イメージ図
(建設予定地：多久市 旧ゆうらく屋外プール跡地)

政策② 安全に みんなが行き交うまち

道路の保全と交通網の充実

道路新設改良事業 6,396万円

安全性と利便性を確保するため、平成30年度は市内3路線の道路拡張および歩道設置工事などを行います。

社会資本整備総合交付金事業(橋りょう補修) 6,100万円

橋りょう定期点検の診断結果を基に、平成30年度は、市内の5橋の測量・設計、4橋の補修工事を行います。

スマートインターチェンジ整備事業 2,096万円

平成30年3月31日に開通した長崎自動車道小城スマートインターチェンジの事業効果の調査や、附属施設の整備を行います。



小城スマート
インターチェンジ▶



政策3 歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち

歴史の継承、文化・芸術の振興

小城明治維新150年記念事業 1,085万円

幕末・維新时期を中心とした小城の偉業・偉人を顕彰する展示会、講演会、案内表示板設置、映像資料の制作などを行います。

小城維新探検隊 [検索](#)



政策4 みんなが健やかで 生きがいを感じるまち

保健・医療の充実

公立病院統合検討事業 1,136万円

小城市民病院と多久市立病院との統合を前提とし、統合病院の建設候補地の選定に係る調査を実施し、統合の可否を協議・判断します。

胃がん検診事業 972万円

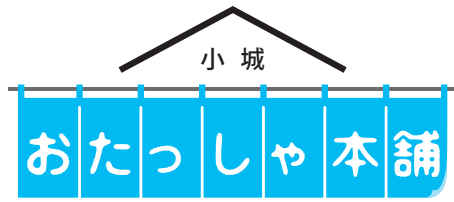
胃がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるため、集団での胃透視検査(バリウムによるX線検査)と、50歳代と60歳代の偶数年齢の人を対象に医療機関での胃内視鏡検査(胃カメラ)を実施します。

政策5 みんなでささえあう やさしいまち

高齢者福祉・介護の充実

地域包括支援センター運営事業 1,769万円

現在、市内2カ所の地域包括支援センターに加え、平成30年4月から小城市直営の「小城市地域包括支援センター(おたっしや本舗小城)」を設置します。



政策6 子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち

子育て支援の充実

子育てオフィス実証事業 2,700万円

子どもと一緒に出勤できる託児スペースを備えた「子育てオフィス」を整備し、その結果を実証しながら働き方改革を推進します。

子どもの医療費助成事業 1億5,851万円

0歳から中学生を対象に、医療費を助成します。

子ども支援の充実

放課後児童健全育成事業 1億4,741万円

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に遊びや生活の場を提供します。

学校教育、幼児教育・保育の充実

保育所等整備補助事業 1億9,290万円

認定こども園施設整備事業 1億769万円

教育・保育のより良い環境を整備するため、市内私立園の施設整備に係る費用の一部を補助します。



政策7 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち

農林業の振興

米・麦・大豆振興対策事業 745万円

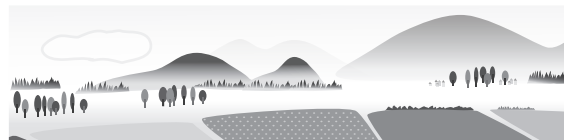
水田農業に必要な機械・施設の整備などに対し、補助を行います。

林道維持補修事業 1,889万円

林道橋りょう点検診断結果に基づき、老朽化の激しい林道江里山線の堂徳橋の補修工事を行います。

農業基盤整備促進事業 8,522万円

農業競争力の強化を図るため、平成30年度は市内3地区の農業用用水路を整備します。



政策8 幅広い交流を深め にぎわいのあるまち

協働によるまちづくりの推進

協働による地域の自治機能向上事業 320万円

地域課題を解決し、地域活性化に向けた取り組みを行う「住民主体のまちづくり」を支援します。



三里まちづくりワークショップの様子▶

政策9 市民みんなが観光ガイド！ ひとがひとを呼ぶまち

観光の振興

地域観光資源活用空間創出事業 503万円

11月上旬に自治体・企業・各種団体などの協力を得てさまざまなイベントを集中させ、観光客への周知を行い特産品のPRおよび物販を行います。

インバウンド対策事業 128万円

佐賀県を訪れる外国人が増加する中、外国人観光客が不自由なく市内を観光できるよう、外国語パンフレットやWi-Fiなどの環境整備を行います。

政策10 ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち

防災・減災体制の充実

耐震対策補助事業 634万円

昭和56年5月31日以前の木造住宅について、耐震診断費用の補助を行います。また、その後、耐震改修工事が必要な場合に対しても補助を行います。

防犯体制の充実

LED防犯灯設置補助事業 501万円

行政区が設置するLED防犯灯設置の経費に対し、その一部を補助し、市内防犯灯のLED化を推進します。

計画推進のための行政経営

健全な財政運営の推進

ふるさと納税推進事業 13億2,935万円

ふるさと納税の推進をするとともに、一定額以上の寄附をされた市外在住者に、寄附金額に応じたお礼の品として「小城特産品」をお送りします。

業務執行体制の充実

市有財産等管理事業 5,195万円

旧芦刈庁舎跡地周辺について、駐車場や通路、排水路などの整備を行います。



緊急速報メールを活用した洪水情報を配信します

小城市ホームページから
洪水情報 検索

問 防災対策課 (西館2階) 【担当】友田・辻 ☎37・6119

国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所からのお知らせ

嘉瀬川・六角川で、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

- ①洪水情報とは 氾濫危険情報(レベル4)および氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報
- ②プッシュ型配信とは 受信者側が要求しなくても、発信者側から携帯電話などへ情報が配信される仕組み

が開始されました。

配信文例(見本)

件名
河川氾濫のおそれ

本文
嘉瀬川の川上(佐賀市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。(国土交通省)



※携帯電話等の電源が入っていない場合や機内モード時、通話中などの場合は受信することができません。また、機種によっては対応していないものや受信設定が必要な場合などあります。詳細は、各携帯電話事業者のホームページを確認するか武雄河川事務所まで問い合わせください。

平成30年5月から配信開始

小城スマートインターチェンジ利用時の注意点

問 建設課 (東館1階) 【担当】大坪・助石 ☎37・6120

小城スマートインター (ETC専用) ご利用の際は、**以下の点にご注意ください!**



平成30年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

問 国保年金課（西館1階）【担当】野田・円城寺 ☎37・6101

納入通知書発送日

6月20日(水)ごろ

保険料は、次のいずれかの方法で納付してください。

特別徴収

・**対象者** 年金の受給額が月額1万5千円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合計して対象年金受給額の2分の1を超えない人

・**納め方** 偶数月ごとに支給される年金から支払い（手続き不要）

普通徴収

・**対象者** 特別徴収の対象とならない人

・**納め方** 被保険者本人、世帯主、配偶者などの口座からの「口座振替」または同封の納付書での支払い
 ※口座振替は別途申し込みが必要です。

※世帯主や配偶者などの口座から振替をされた場合は、その人の社会保険料控除の適用になります。

保険料額など内容を確認し、納め忘れのないようお願いいたします。

☆納付は、便利で確実な

□座振替をおすすめします

振替開始まで、申し込みから1カ月ほどかかります。早めに金融機関で申し込みください。

□座振替できる金融機関

市内に支店がある次の金融機関

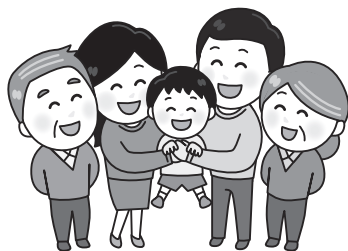
佐賀銀行／佐賀県農業協同組合／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／佐賀県信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行
 ※市内の支店・支所などに□座振替依頼書を備えています。

金融機関へ持っていくもの

・□座の預（貯）金通帳
 ・通帳の届け印
 ・納入通知書など振替内容が確認できるもの

障害基礎年金をご存じですか

問 ・国保年金課（西館1階）【担当】後藤・塚元 ☎37・6101
 ・佐賀年金事務所 ☎31・4191



国民年金に加入している間（過去に国民年金に加入したことがある人で、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人を含む）に、かかった病気やけががもとで一定以上の障がいが残る人は、障害基礎年金を請求することができます。可能性があります。

※20歳前にかかった病気やけがでも、20歳で国民年金に加入すると同時に請求できる場合があります。

ただし、請求するためには要件を満たす必要がありますので、まずは国保年金課、または佐賀年金事務所へ問い合わせください。

その際に次のことをお尋ねします。

- ① どのような障がいなのか。
- ② 障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日（※初診日）、通院の状況など。

※初診日に、厚生年金に加入していた場合は年金事務所、共済年金に加入していた場合は共済組合での請求となります。

③ 身体障害者手帳・療育手帳などを持っているか。

障害者手帳を持っているからといって、必ずしも障害年金を受給できるわけではありません。病院からの診断書や申立書などをもとに審査を行い決定されます。

毎年6月は「児童手当現況届」の提出月です

小城市ホームページから
児童手当現況届 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】今泉・古賀 ☎37・6107

児童手当（特例給付を含む）を受給している人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届出によって、6月分以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているか審査をします。未提出の場合、6月分以降の手当から受給できなくなりますので、必ず提出してください。

提出期限 6月29日（金）

受付時間

8時30分～17時15分

提出先

社会福祉課（西館1階）

※郵送受付可

申請に必要なもの

- ・現況届
- ・印かん（朱肉を使うもの）
- ・受給者の健康保険証
- ・児童の健康保険証

時間外受付・休日受付

受付	日時	場所
時間外受付	・6月7日（木） ・6月21日（木） 17時30分～20時	社会福祉課 （西館1階）
休日受付	・6月10日（日） ・6月24日（日） 9時～12時	

対象者には、6月上旬に現況届を送付します。その他に必要な書類がある人には、お知らせを同封しますので確認をお願いします。

6月は土砂災害防止月間です

小城市ホームページから
避難場所 検索

問 建設課（東館1階）【担当】小副川・大坪英 ☎37・6120

6月～7月は台風や豪雨に見舞われやすく、土砂災害が発生しやすい季節です。土砂災害はいつ発生するか分かりません。日頃から気象情報に注意し、避難所や避難経路の確認を行うなど、災害に備える意識を持つことが大切です。

※小城市指定避難所については市ホームページをご確認ください。

- 土砂災害が起きる前兆**
- ・山鳴りがする
 - ・雨が降りつづくのに川の水位が下がる
 - ・川がにごったり流木が流れる
- 地すべり**
- ・地面にひび割れができる
 - ・井戸や沢の水がにごる
 - ・斜面から水が吹き出す
- がけ崩れ**
- ・がけからの水がにごる
 - ・がけに亀裂が入る
 - ・小石が落ちてくる
 - ・がけから音がする

教育委員の任命について

問 教育総務課（東館2階）
【担当】松本・森川 ☎37・6130

教育委員として小城市教育の振興・発展にご尽力いただいた久本行則教育委員が任期満了により退任されました。

後任として、平成30年3月議会の同意を得て、5月16日付けで白木原佳子さんが任命されました。



白木原佳子さん

任期
平成30年5月16日から
4年間

平成30年度 じんけんふれあいセミナー受講者募集【受講料無料】

☐ 小城市ホームページから 検索

※第1回・第4回・第8回は、希望により手話通訳をつけます。

※第5回のフィールドワークは定員60人を超える参加希望があった場合、抽選となります。また、参加費をいただきます。

	開講日	講師	内容 テーマ	場所
第1回	7月4日(水) 13時30分～15時15分	ひらかた ひろよし 平方 啓義さん (佐賀市大和地域包括支援 センター センター長)	認知症の「人」にとって やさしいまち	牛津公民館
第2回	8月3日(金) 14時～15時45分	ふくなが たくじ 福永 宅司さん (有限会社子どもの学び館 代表取締役)	【人権・同和問題を考える講演会】 手話通訳・要約筆記あり 「ひかり」～涙と笑いの感動の一人芝居～	ドゥイング三日月
第3回	8月18日(土)	【心にひびけ!! 映画会】 「この世界の片隅に」 (戦争・平和・命)	10時～12時30分 芦刈保健福祉センター「ひまわり」 14時～16時30分 ゆめぶらっと小城	
	8月19日(日)		10時～12時30分 牛津公民館 14時～16時30分 ドゥイング三日月	
第4回	9月5日(水) 13時30分～15時	うちだ のぶこ 内田 信子さん (学校法人 旭学園理事長)	「寄り添って生きる」(男女共同参画)	牛津公民館
第5回	10月11日(木) 8時30分～17時15分	現地研修 フィールドワーク	(障がい者の人権・同和問題) エフピコ愛パック佐賀工場・ 吉野ヶ里歴史公園・久留米市人権啓発センター	
第6回	12月9日(日) 13時30分～15時45分	かわよけ しずか 河除 静香さん (Smiley Tomorrow代表)	【じんけんふれあい講演会】 じんけん啓発ポスター・作文表彰式 手話通訳・要約筆記あり Smiley Tomorrow笑顔の明日へ ～「見た目問題」当事者としての人生～	ドゥイング三日月
第7回	1月19日(土)	【心にひびけ!! 映画会】 「くちづけ」 (障がい者の人権)	10時～12時30分/13時30分～16時	牛津公民館
	1月20日(日)		10時～12時30分/13時30分～16時	ゆめぶらっと小城
第8回	2月13日(水) 13時30分～15時15分	えぎき みえこ 江崎 美枝子さん (佐賀市人権・同和政策・男女 参画課 社会同和教育指導員)	「変わるなら今」 ～自分から～	ゆめぶらっと小城

- *都合により講座などの内容を変更することがあります。あらかじめご了承ください。
- *受講希望者は、下記の受講申込書に必要事項を記入し、人権・同和对策室(西館1階)または各公民館に提出してください。(FAX・郵送可)
- *6回以上受講の人には、修了書を授与します。

【問合せ】

〒845-8511 (小城市役所専用の郵便番号)
小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局
(人権・同和对策室) 【担当】西村・原田
☎37・6136 FAX 37・6160

申込期限 6月13日(水)

✂-----キリトリ線-----✂

平成30年度「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

住所		電話	(自宅) () -
ふりがな 氏名	手話通訳の希望(希望の場合○)		(携帯) - -
	希望する	生年月日	年 月 日

取得した個人情報、受講者との連絡、フィールドワーク時の保険加入のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

*** 人権・同和对策室(西館1階) またはお近くの各公民館に提出してください ***

6月1日は人権擁護委員の日

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】西村・原田 ☎37・6136

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、特設人権相談所を開設します。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことでも困っていることはありませんか。

あなたのまちの人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(金)

13時30分～15時30分

場所 市役所別館

(ゆめりあ北側)

相談担当者

人権擁護委員

相談料 無料

市では、現在8人の人権擁護委員が、毎月第1から第4火曜日の人権相談（詳細は本誌19ページ）や小学校、保育幼稚園での人権教室、グループホーム施設訪問など、人権を守るための活動や人権の考えを広める活動をしています。

小城市人権擁護委員		
いちのせかずま 一ノ瀬一磨	おおせゆみこ 合瀬由未子	くぎもとますみ 釘本萬壽美
もろおかけんじ 諸岡賢治	たなかやすのり 田中康教	もりながつわこ 森永都和子
おおのりょうこ 大野良子	まつおせつこ 松尾節子	

常設人権相談		
毎月	場所	時間
第1火曜日	芦刈町 あしぱる	13時30分 ～ 15時30分
第2火曜日	市役所別館(ゆめりあ北側)	
第3火曜日	小城町 桜楽館	15時30分
第4火曜日	牛津公民館	



ふれあい農園利用者を募集します

小城市ホームページから
ふれあい農園 検索

問 農林水産課（東館1階）【担当】大島・嘉村 ☎37・6125

市所有の土地を農作物栽培体験の場として有償で貸し出します。

農園所在地

小城市小城町畑田

294011・2943

利用要件

市内外問わず、営利を目的としない人

利用期間

利用許可日

平成31年3月31日

利用料（1区画年間）

・市内利用者

6,000円

・市外利用者

9,000円

応募期間

5月18日(金)～6月20日(水)

募集区画数

2区画

※1区画 3m×4m (12

m) 原則1人1区画。募

集人数が多い場合は、抽

選を行います。

市民活動を応援します

小城市ホームページから
市民活動センター 検索

問 企画政策課（西館2階）

【担当】池田真・中島 ☎37・6115

・市民活動センター（ゆめぷらっと小城2階）

【担当】西岡・圓城寺 ☎37・8861

「市民活動センター」を活用ください！

「市民活動センター」では、市民活動に役立つ講座の開催や活動に関する相談の受付など、市民活動団体の活動支援を行っています。ぜひ、ご利用ください。

場所

ゆめぷらっと小城 2階

開館時間

10時～19時

休館日

月曜日、年末年始

施設概要

- ・市民活動相談カウンター
- ・ミーティングスペース
- ・フリースペース
- ・情報コーナー
- ・市民団体用ロッカー
- ・市民団体用レターケース
- ・パソコン1台（インターネット検索ができます）

※市民活動センターでは、

ロッカーとレターケースの利用団体を募集しています。

ロッカーは、市民活動団体の用品や資料の保管場所として、レターケースは、郵便物の受け取りや団体間の情報交換などに利用できます。ご利用には、利用申請が必要です。市民活動センターに問い合わせください。

料金

- ・ロッカー
- （年1、400円税別）
- ・レターケース（無料）

『市民活動ガイドブック』に登録しませんか？

市内で活動する市民活動団体の情報を掲載した『市民活動ガイドブック』を作成しています。

「団体の活動内容を多くの人に知ってほしい」「一緒

に活動する仲間を募集したい」団体は、ぜひ、ご登録ください。

市民活動とは

市民が自主的・主体的に行う社会公益活動のことです。

登録できる団体

市内を活動拠点として市民活動を行っている5人以上の団体（営利や宗教・政治を目的としない活動であること）

登録方法

「登録票」と会則などを市民活動センターへ提出してください。「登録票」は、市ホームページからもダウンロードできます。



入札結果を公表します

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

（4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成30年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務（前期）	(株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)城南建設	19,764,000 (1,464,000)	19,990,800 (1,480,800)	98.87	財政課 ☎37-6117
平成30年度 市営住宅建替事業 小城市営住宅天満町団地解体工事	(株)下村建設、(株)政工務店、岡本建設(株)、 (株)中島工務店、(株)久保建設	(株)久保建設	32,832,000 (2,432,000)	34,279,200 (2,539,200)	95.78	
平成30年度 市営住宅建替事業 小城市営住宅友田団地解体工事		(株)中島工務店	18,630,000 (1,380,000)	19,461,600 (1,441,600)	95.73	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

小城市ホームページから

入札結果

検索

